

お知らせ

6月 広報カレンダー

1 木	乳児健診 (13:30~14:30福祉センター)	20 火	日本脳炎予防接種 (13:40~14:30勤労者会館) 男性料理教室 (9:30~14:00福祉センター) 心配ごと相談 (13:30~16:00 役場) 国民年金相談 (9:00~16:00 役場)
2 金		21 水	日本脳炎予防接種 (13:40~14:30浦区事務所) 子宮・乳がん検診 (9:15~10:00塚野山集落セン ター) 行政相談 (10:00~14:00 役場)
3 土		22 木	胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00神谷集落センター) 1才6ヶ月健診 (13:30~14:30福祉センター) 夏至
4 日		23 金	日本脳炎予防接種 (13:40~14:30福祉センター) 1才6ヶ月健診 (13:30~14:30 J A 岩塚)
5 月	乳児健診 (13:30~14:30 J A 岩塚) 子宮・乳がん検診 (9:15~10:00塚山コミュニティ センター)	24 土	
6 火	心配ごと相談 (13:30~16:00 役場) 芒種	25 日	資源ごみ収集日(東部地区) 町総合消防演習 (8:00~ 塚山小グラウンド)
7 水		26 月	胃がん大腸がん検診(8:00~ 10:00岩田婦人研修センター) 子宮・乳がん検診(9:15~10: 00福祉センター)
8 木	胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00白山集会所) 母親学級 (14:00~ 役場)	27 火	日本脳炎予防接種 (13:40~14:30塚野山集落セ ンター) 心配ごと相談 (13:30~16:00 役場)
9 金	子宮・乳がん検診 (9:15~10:00勤労者会館)	28 水	胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00白山集会所)
10 土		29 木	日本脳炎予防接種 (8:00~10:00浦区事務所)
11 日	資源ごみ収集日(西部地区) 入梅	30 金	日本脳炎予防接種 (8:00~10:00勤労者会館) 町県民税 第1期納期限 国民健康保険料 第2期納期限
12 月	胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00中野島コミュニ ティセンター) 3才児健診 (13:30~14:30 J A 岩塚)	7/4 火	日本脳炎予防接種 (8:00~10:00福祉センター) 心配ごと相談(13:30~16:00 役場)
13 火	ツベルクリン反応 (13:40~14:30勤労者会館) 血糖検査 (8:30~8:45福祉センター) 心配ごと相談 (13:30~16:00 役場)		
14 水	胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00東谷集落センター)		
15 木	B C G接種 (13:40~14:30勤労者会館)		
16 金	胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00飯塚集会所) 3才児健診 (13:30~14:30福祉センター)		
17 土			
18 日	健康づくりフェア 献血 (10:00~14:30勤労者会館)		
19 月	日本脳炎予防接種 (13:40~14:30塚野山集落セ ンター)		

・氏名は常用漢字を使用していますので、戸籍上の字体と異なる場合があります。
・申し出により、氏名等を掲載しない場合があります。



越路小学校で田植

5月8日(月)、越路小学校5年生全員による
学校田の田植えが行われました。

町の人口

住民基本台帳人口(4月末日現在)

前月比

世帯数	3,539	+7
人口	14,549	-5
内 男	7,105	±0
内 女	7,444	-5

六月に入ると、夏休みに向けての旅行商品の宣伝が本格的になります。パンフレットなどをあれこれ見比べながら、プランを練るのも旅行の楽しみです。でも、先立つものはお金。家族そろってともなると、費用は大きく膨らみます。最近大手旅行会社などで扱っている「旅行券積立」という商品を利用する手もあります。これは、毎月一定額を一定期間積み立て、満期に積み立てた金額プラスアルファを旅行券で受け取るという仕組みです。貯金の利子にあたるプラスアルファは、一般の貯蓄商品より良い利回りが期待できるうえに、旅行券として受け取る、つまり最初から他のことには使えないように枠がはめられているので、課税されないというメリットがあります。

今からでは今年の夏休みには間に合いませんが、次のレジャーのためにいかがですか。



旅行費用の準備に

児童手当受給者の皆さんへ

6月期児童手当(平成7年2月分～平成7年5月分)を、6月9日に指定の金融機関へ振り込みいたしますので、ご確認ください。

4月29日(みどりの日) 町に花いっぱい運動が展開される

町内を花いっぱいにとしようと、みどりの日花いっぱい運動実行委員会主催で行われ、ペゴニア苗900本をプランター300個に植え、前田地区の沿道に飾られました。



5月7日・8日 宝徳山稲荷大社で春の大祭

5月7日(宵祭)は日曜日とあって県内外から大勢の参拝者がおとすれにぎわい、8日(春季大祭)には五穀豊穡を願う神事があり、稚児行列も行われました。



越路町職員(上級)を募集

平成7年度越路町職員採用上級試験を次により行います。

1. 職種等

職種	試験区分	受験資格	採用予定人員
行政	上級試験	昭和41年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた者	1人程度

2. 試験の日時、場所

試験日時	場所
平成7年7月30日(日) 受付開始 午前9時 試験開始 午前10時	長岡市南町2 長岡市立南中学校

3. 試験の方法

区分	試験種別	内容
上級試験	教養試験	大学卒業程度で択一式による筆記試験を行う。
	専門試験	大学卒業程度で択一式による筆記試験を行う。

4. 受験手続

- 申請書の請求先
越路町役場 総務課庶務係 (☎92-3111)
〒949-54 三島郡越路町大字浦715
- 申込方法
申込書に所要事項を記入し、押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、他に2枚を添付して提出すること。
- 受付期間及び受付時間
平成7年6月5日(月)から平成7年6月20日(火)まで。午前8時30分から午後5時まで受け付ける。

◆初級試験の案内は後日広報こしじでお知らせします。

町の入札状況をお知らせします

年月日	事業名	落札
7.5.2	塚山地区管路施設第7-50次工事	(株)大石組 27,810,000円
7.5.9	越路町町道改良測量調査設計委託	(有)越路地計 14,420,000円
7.5.22	町道152号線舗装新設工事(浦地内)	長岡舗道(株) 6,592,000円

先月号でお知らせした入札状況に誤りがありましたので、おわびし、訂正のうえ、お知らせします。

7.4.21	固定資産現況調査業務委託	(株)ナカノアイシステム 34,505,000円
--------	--------------	-----------------------------

21世紀に向け 潤いと活力ある町づくり

二期目

水島町長 町政発展に意欲

統一地方選挙の越路町長選挙は4月18日公示され4月23日(日)に投票が行われました。

選挙は、現職の水島昭一さんと新人の大野勉さんの一騎打となり、住民の関心も高く高い投票率となりました。

選挙の結果、水島さんが二期目の当選をはたされました。



就任のごあいさつ
越路町長 水島昭一

この度の町長選挙につきましては、皆様方の御支援によりまして再び町長に就任することになりました。もともと浅学非才の私であります。が全身を傾注して町政を進めてまいりたいと思っております。

お陰様で町民の皆様のご協力によりまして、我が町も順調に発展に向けて進んでおります。今後は21世紀に向けて、より一層明るく住みよい町づくりを進めたいと思っております。特に地方拠点都市構想の中で計画の推進と合せた町づくりを展開してまいりたいと考えます。

これから種々お世話になることと思っておりますが、町民各位の深いご理解ご協力をいただきながら、皆様方の期待にそえるよう努力することをお誓い申し上げます。



水無月や風に吹かれに古里へ 鬼貫戸口から青みな月の月夜かな 一茶

水無月 みなつき

出ずのは、去年の猛暑による水不足、そして一昨年の天候不順による不作です。このような異常気象の原因は、地球環境の悪化と無関係ではないようです。六月五日は「環境の日」、六月は「環境月間」です。わたしたち一人一人が環境問題に対する理解を深め、責任を自覚したいものです。



「みなつき」、または「みなづき」と読みます。旧暦六月のこと、新暦では七月ごろです。俳句では、晩夏の季語になっています。語源についてはいろいろ説がありますが、水が枯れる季節という説がよく知られています。それで、六月の異名として「水待月」という言葉もあります。晩夏、暑さにあえいで風を待つところから、「風待月」ともいわれています。新暦七月は、まだ梅雨のころですが、その後にくる猛暑を水無月といったのでしょうか。

語源としては、このほかに「農事みなつきたる意」すなわち農作業をみなやりつくした月という説もあります。また、「五月に植えたる早苗のみなつきたる意」ともいわれています。

水無月の埃積れる芭蕉かな 鈴木花蓑

町民1人当たりのお金

使ったお金

科目	1人当り円
1. 議会費	6,569
2. 総務費	35,689
3. 民生費	55,582
4. 衛生費	19,842
5. 労働費	89
6. 農林水産業費	37,297
7. 商工費	6,766
8. 土木費	65,654
9. 消防費	18,084
10. 教育費	45,829
11. 災害復旧費	422
12. 公債費	25,789
13. 諸支出金	0
14. 予備費	0
合計	317,612

納めたお金

区分	収入済額千円	1人当り円
町民税	742,692	51,030
固定資産税	636,964	43,766
軽自動車税	20,624	1,417
市町村たばこ税	48,907	3,360
鉱産税	112,206	7,710
特別土地保有税	0	0
入湯税	0	0
都市計画税	24,120	1,657
計	1,585,513	108,940

の補正を行い最終予算額は、五十五億六千万円となりました。
 平成六年度一般会計の主な事業費は、町の生活環境整備費や町道及び農林道整備改良費並びに福祉施設の整備費等

町民一人当たり使ったお金は三十一万七千円
 平成六年度一般会計における三月末までの、町民一人当たり納めたお金は十万八千九百四十円、使ったお金は三十一万七千六百十二円となっています。



町の財政状況を (平成6年度予算執行状況) お知らせします (平成7年3月末日現在)

平成六年度の町財政がどのように運用されているか、町民のみなさんに知っていただくために、三月三十一日まで

の財政状況をお知らせします。平成六年度一般会計は当初予算額五十一億七千六百万円でありましたが、その後四回

特別会計

地方債現在高

歳入 (単位：千円)

会計名	区分	予算現額	収入済額	収入率(%)
国保会計		584,818	531,606	90.9
老人保健会計		1,030,583	958,323	93.0
ガス会計	3条	414,811	397,392	95.8
"	4条	78,900	77,985	98.8
水道会計	3条	182,245	185,074	101.6
"	4条	21,000	20,110	95.8
下水道会計	3条	365,600	365,202	99.9
"	4条	1,433,200	1,435,783	100.2
農業集落排水会計		455,050	351,623	77.3

歳出 (単位：千円)

会計名	区分	予算現額	支出金額	執行率(%)
国保会計		584,818	510,581	87.3
老人保健会計		1,030,583	953,834	92.6
ガス会計	3条	399,873	388,237	97.1
"	4条	126,280	126,248	100.0
水道会計	3条	170,119	163,985	96.4
"	4条	63,600	58,928	92.7
下水道会計	3条	387,000	381,751	98.6
"	4条	1,641,833	1,639,737	99.9
農業集落排水会計		455,050	329,806	72.5

一般会計 (単位：千円)

区分	現在高(見込)
1 普通債	2,835,492
(1) 庁舎	304,720
(2) 土木	1,753,497
(3) 農林水産	55,561
(4) 教育	265,862
(5) 公営住宅	141,345
(6) 保育所	7,224
(7) 体育施設	72,335
(8) 福祉施設	0
(9) 消防	175,748
(10) 企画	59,200
2 災害復旧費	17,233
(1) 土木	12,942
(2) 農林水産	4,291
3 その他	176,061
(1) 調整債	25,950
(2) 臨時財政特例債	82,411
(3) 住民税等減税補てん債	67,700
合計	3,028,786

特別会計 (単位：千円)

区分	現在高
ガス事業債	380,025
水道事業債	693,650
下水道事業債	4,734,532
農業集落排水事業債	722,288

一般会計

歳出 (単位：千円)

款	予算現額	支出済額	執行率(%)
1. 議会費	98,848	95,613	96.7
2. 総務費	740,572	519,413	70.1
3. 民生費	854,715	808,945	94.6
4. 衛生費	329,295	288,774	87.6
5. 労働費	1,646	1,292	78.4
6. 農林水産業費	701,516	542,822	77.3
7. 商工費	100,705	98,470	97.7
8. 土木費	1,307,319	955,528	73.0
9. 消防費	277,018	263,194	95.0
10. 教育費	731,409	666,991	91.1
11. 災害復旧費	11,252	6,142	54.5
12. 公債費	379,019	375,335	99.0
13. 諸支出金	2,001	0	0
14. 予備費	25,685	0	0
歳出合計	5,561,000	4,622,519	83.1

歳入 (単位：千円)

款	予算現額	収入済額	収入率(%)
1. 町税	1,603,915	1,585,513	98.8
2. 地方譲与税	135,000	162,425	120.3
3. 利子割交付金	59,500	57,887	97.2
4. 特別地方消費税交付金	450	1,049	233.1
5. 自動車取得税交付金	52,000	71,645	137.7
6. 地方交付税	1,851,497	1,847,015	99.7
7. 交通安全対策特別交付金	3,000	2,890	96.3
8. 電源立地促進対策交付金	700	0	0
9. 分担金及び負担金	138,746	128,793	92.8
10. 使用料及び手数料	53,409	51,960	97.2
11. 国庫支出金	355,742	154,914	43.5
12. 県支出金	457,232	313,871	68.6
13. 財産収入	62,885	9,787	15.5
14. 寄附金	1	0	0
15. 繰入金	109,567	1,399	1.2
16. 繰越金	68,573	68,573	100.0
17. 諸収入	88,383	84,314	95.3
18. 町債	520,400	67,700	13.0
歳入合計	5,561,000	4,609,735	82.8

雪ポタル舞う里～越路～だより

◆仲間を募集しています◆ 実行委員について

わたしたち実行委員会は、このイベントを昨年よりも盛大なものにしたいと考えております。しかし、実行委員長が決まったものの皆が素人なので、どこまでできるか分かりません。そこで1人でも多くの助け合える仲間、一緒に楽しめる仲間がほしいのです。皆それぞれ仕事もっている、手の空いているときに参加していただき、決して強制するものではありませんが、やり遂げたときの満足感は味わえるのではないかと思います。

委員会開催日は、月に1～2回程度、木曜日の午後7時30分からです。いつでもお待ちしておりますので気軽に参加してください。参加を希望される方は事務局までご連絡ください。

問い合わせ 雪ポタル舞う里～越路～事務局
越路町役場総務課企画係
☎92-3111 (内線254)

樹芝居の参加団体募集

地域の祭りで村芝居をしている皆さん、もっと練習してみんなに披露してみませんか。村芝居が盛んだったときを思い出して再挑戦してみませんか。雪ポタル劇場に参加していただける団体を多数募集しています。テーマは自由、時間は二十分です。詳しくは役場企画係まで。皆さんの熱意を期待しています。

雪ポタル舞う里～越路～実行委員会では、これまでに数回委員会を開き、今年で第三回目を迎える町民手作りイベント「雪ポタル舞う里～越路～」を十一月二十六日(日)に行うことを決めました。内容を検討した結果、今年も村芝居「雪ポタル劇場」を実施することに決定。実行委員会も村芝居に参加しようという意気込みで燃えています。

雪ポタル舞う里～越路～ 11月26日(日)に決定! 開催に向け実行委員会の活動スタート



実行委員長に
中静賢治さん

雪ポタル舞う里～越路～実行委員会では新役員を選び決定しました。実行委員長には飯塚の中静賢治さんが、副委員長には岩田の水沢勝さん、来迎寺の早川政子さんがそれぞれ選ばれました。委員長の中静さんは、昨年の雪ポタルでは総司会を担当し、緊張はなかったとのこと。舞台度胸は抜群、様々な会の役員経験も豊富ですので、今後もしっかりと実行委員会を盛り上げてくれることでしょう。



雪ポタル舞う里
越路町
るるん

ネット13の活動紹介

「ネット13」からお知らせ

長岡地方拠点都市地域の十三市町村の若者が集い、町おこし応援団「ネット13」を平成六年十一月に設立しました。広域な視点でとらえたまちづくりとは一体何なのかと、各地域を訪問しながら、それぞれの課題について勉強会を重ねていきました。その結果、「何かアクションをしよう」となり、この地域をより良くしたいと「志」を持つ方々に参画していただきたく、新たなまちづくりグループ「ネット13」を設立したわけです。

まちづくりキャラバン隊パート2

「越路町シンポジウム」
圏域のまちづくりを進める人々が集い、越路町が輩出した井上円了先生の足跡を通して、現在を生きる私たちに与った「ひとづくり」を学ぶ。
いまの地域にとっての「ひとづくり」のあり方、まちづくりに関わる課題等、行政単位を超えた観点から意見を交わし交流を深めたいと思います。

申し込み・問い合わせ先は
朝日 平沢 聡 まで
☎九二二二四(午後七時以降)

期 日・六月九日(金)
午後七時～九時三十分
場 所・町総合福祉センター
三階
次 第・第一部「講演」
講師・越路町了会会長 高橋 健吉氏
第二部「意見交流会」
参加費・五〇〇円
主催・ネット13
共 催・長岡地域広域行政組
合 越路町青年懇談会
後 援・越路町

人権擁護委員制度を ご存知ですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和二十三年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

大きな社会問題となっており、次代を担う子どもの人権を積極的に擁護することが必要です。そこで、全国人権擁護委員連合会では、「子どもの人権を守ろう」「いじめをしない・させない・見逃さない」を啓発活動重点目標に掲げ、積極的な啓発活動を展開しています。

全国人権擁護委員連合会では、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一人一人の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。町の人権擁護委員は次の方です。

来迎寺 安原 晃さん
(☎九二二二二七〇)
岩 野 半藤 禪一さん
(☎九二二四六三九)
飯 塚 中静 京子さん
(☎九二二三六三九)
塚野山 安藤 富夫さん
(☎九四二二五三三)

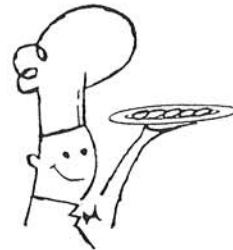
第2回男性料理教室 参加者大募集!

高齢化がますます進む中で、一人暮らし老人や老夫婦世帯の増加が予想されます。又女性の社会進出により、男性の育児・介護・食事づくりなどの家事への協力が期待されています。『男子厨房に入らず』は昔の話。

この機会に、食事づくりに挑戦してみませんか。又皆さんとこれからの健康、福祉について話し合ってみたいと思います。お気軽に友達を誘い合って参加申込みしてください。お待ちしております。

1. 日 時 6月20日(火)9時30分～14時
2. 場 所 総合福祉センター2階遊戯室
3. 内 容 料理実習(夏のメニュー)
[一品は自分で作ってみよう!]
4. 対象者 料理に興味ある男性や老人、単身、父子世帯の男性等

5. 申込み
6月12日までに社会福祉協議会
(☎92-3111内線407)
へ連絡下さい。
お願い
*実習用エプロン等持参下さい。
*参加費は無料です。



～参加者の声より～

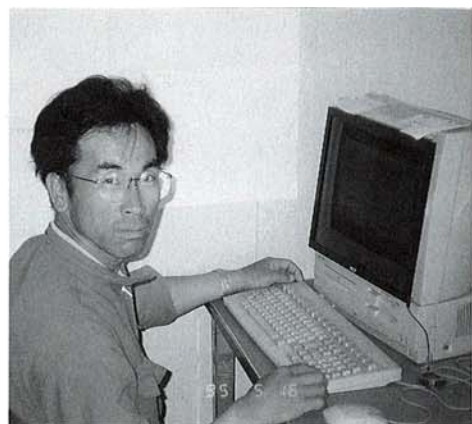
男性の料理教室とは、大正時代の私達には「オコッコ」としか言いようのないことでした。しかし、料理することは若返りの一助とっております。生活の便利さに馴らされた今日、コピー食品の多いこと、添加物の多い食品等、台所に入る時間の短い今日、成人病・糖尿病の多いこと。環境と食生活が影響していると思いますので、男性の方も大いに台所に入ろうではありませんか。〔浦〕岡村利平

願書受付期間
平成七年八月七日(月)から
同年九月六日(水)までとする
受付場所
新潟県教育委員会
試験期日
平成七年十一月十日(金)
試験科目
国語、社会、数学、理科、
外国語
合格発表
平成七年十二月下旬の予定
認定試験の詳しいことについては、町教育委員会又は新潟県教育庁高等学校教育課企画審査係へ
〇二五二二八五二五五一一
(内線三八七五)

平成七年度就学義務猶予免除者の 中学校卒業程度認定試験実施

この認定試験は、病気などやむを得ない事由により、その保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された者等に対し中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。

受験資格
(一) 就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、平成八年三月三十一日までに満十五歳以上になる者
(二) 保護者が尋常小学校又は国民学校に就学させる義務を猶予又は免除された者
(三) 保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、義務教育諸学校を卒業することができなかった者(平成八年三月三十一日までに満十六歳以上になる者)で、就学させる義務の猶予又は免除を受けることができる事由に相当する事由があったと文部大臣が認めた者



シリーズ
あすの農業を
担う仲間たち

中沢の農業生産法人

「浦ホーピン中沢」

平成七年一月から法人として新たなスタートをきった浦ホーピン中沢は、魅力ある経営体を目指して真剣に農業に取り組んでいます。社長の細川梅一さん（43歳）は、時代にマッチした農業経営を行うとコンピュータを導入して経営管理をしています。

水稲を中心とした農業経営ですが、中沢集落の転作面積を一手に引き受けて、大麦と大豆を作付しています。また、大麦を刈り取ったあとに大豆を作るなどして有効な土地利用を図っています。

経営内容

水稲	11.0ha
大麦	4.7ha
大豆	4.0ha
麦あと大豆	4.7ha
育苗	5,000枚
ストック(花)	ハウス1棟
とう菜	ハウス2棟
(ウォータムポエム)	



さらに高性能大型農業機械を導入し、作業受託をする中で機械をフルに活用し、低コスト化、省力化に努め、経営の安定化を図っています。
「魅力ある農業にするには、もうからなきゃだめらこてのー。」と切実に語ってくれました。

青春グラフィック

昨年度は主に、サッカーやキックベースボール、バレーボールなどを中心に活動しましたが、二月には、初企画でボーリング大会を行いました。今年は、昨年度の活動に加え、スケートやキャンプ、



越路中学校スポーツ部は、設置されてから今年で二年目になります。この部の特徴は、活動日数や活動時間が短く、他の部のように各種競技会や大会に参加し勝利することや、より高い技能を身につけることを目標にするのではなく、スポーツを楽しむことを目標にして、部員が好きなスポーツややりたいことなどの意見を出し、顧問の先生と相談しながら活動内容を決めて計画を立てています。部員は個性的な人達が多く、話し合いをするたびにいろいろな意見が飛び交っています。

部長 丸山 幸恵さん
越路中学校

それにニュースポーツにも挑戦してみようとなんで相談しているところなんです。活動全体を通して思うことは、ゲームをしているときの部員の顔がとてもいい顔になっていることです。いきいきとしていて、いかにも「私はスポーツを楽しんでいるんだ」ということが、見ていてもわかるような感じを受けます。私も一緒に活動していて、一段とやる気がでてきます。しかし、問題点もあります。去年は無断で休む人が多かったことがあったり、話に夢中になり、注意が聞こえなくて先生に叱られたりすることもありました。私の注意が足りなかったのかも知れません。けれども今年になってから協力的でいろいろ助けてもらったことも何度もあります。部活動は部員みんなのまとまりと協力が重要です。これがなくなってしまうたら成り立たなくなりますが、これからも顧問の先生と四十人の部員とともにチャレンジ精神で頑張っていきます。

生涯を通じての
歯の健康づくり

今年も六月四日から歯の衛生週間がはじまります。

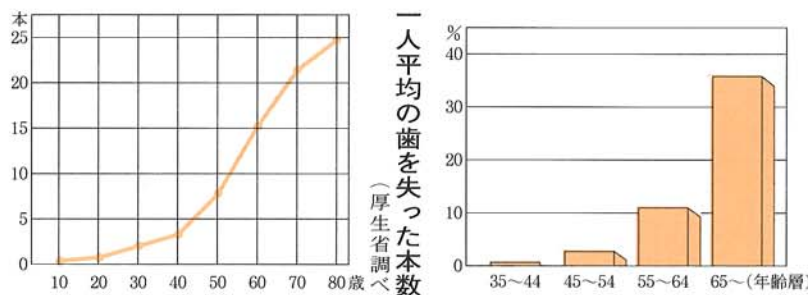
歯の寿命について

「八〇二〇（ハチマルニイマル）運動」この言葉に聞き覚えはありませんか。これは、八十歳になっても自分の歯を二十本残して、健康に過ごすというものです。

現在、日本の平均寿命は八十歳を越えました。しかし、歯の寿命は一体いくつなのでしょう。なんと五十年といわれ、その差は実に三十年。この間、歯なしで過ごす苦痛、不快感は計り知れません。

歯を大切に

人間の歯は、大人で親知らずを除いて二十八本生えてきます。しかし、歯の手入れが悪いと虫歯や歯周病（歯槽膿漏など）にかかってこの歯が抜けてしまうのですが、少なくとも二十本はしっかり残っていないと食事を思うようにとれなくなってしまうそうです。ワニは、歯が抜けてもいくらでも代わりの歯が出てくる



歯や歯周病で抜けてしまうことと決して元に戻ることはできないのです。歯は一生使うものです。大切にしましょう。

歯に関する事業

町では、生まれる前から老人まで生涯を通じて歯の健康づくりに取り組んでいます。

妊婦

○母親学級
子どもの歯は生まれる前から母親のおなかの中でその芽が出来ますから、妊娠中から気をつけることが大切です。

内容 保健指導（母親用、幼児用のハブラシ配布）、栄養指導

乳幼児

○乳幼児健診

一歳六ヶ月児と三歳児の健康診査では、歯科健診を行っています。子どもの歯や口の状態を見てもらい指導をうけることができます。

内容 歯科健診、歯磨き指導、ハブラシ配布、栄養指導、保健指導

児童・生徒

○歯科健診、歯科保健教育

町の保育所、小学校、中学校で年二回歯科健診を行っています。また、各学校単位で歯科保健に対する取り組みがされています。

成人・老人

○歯科教育、相談

町の歯科医師より「健康づくりフェア」や「リハビリ教室」などの会場で行っていきます。

健康づくり
フェア

町民のみなさんから進んで参加していただき、この機会に個人、家族、地域の健康づくりに関心を高めてもらいたいと思います。

とき 六月十八日(日)

午前十時～午後二時三十分

会場 飯塚十楽寺

越路町勤労者会館

内容 午前十時

健康づくり講演会

午後より

献血、体力測定、健康相談（歯科、介護、栄養）、特産品販売、古本無料プレゼント（子供向け）



くりフェア」や「リハビリ教室」などの会場で行っていきます。

○訪問歯科診療
寝たきりや身体不自由のため歯科医院で受診できない方に対して、歯科医師が家に訪問し治療してくれます。みなさん積極的に利用してください。

歯のワンポイント
アドバイス

歯は臓器の一部ですから毎日の手入れが必要です。虫歯や歯周病は、普段の歯の手入れにより、予防したり進行を止めたりできます。そこでまず身近な歯磨きについて「三・三・三式歯磨き法」を紹介いたします。毎食後三回、食べてから三分以内に、時間は三分間。口臭予防、虫歯予防、歯周病に効果があります。



国保の給付

高額療養費自己負担額の計算方法



- ① 暦月ごとに計算
月の1日から月末までの受診について1ヶ月として計算します。
- ② 病院・診療所ごとに計算
二つの病院、診療所へ同時にかかっているような場合には、両方へ支払った金額は合算しません。
- ③ 歯科は別
病院、診療所に内科などの科と歯科がある場合、歯科は別の病院、診療所として扱います。

④ 総合病院

総合病院の各診療科は別の病院、診療所として扱います。ただし、入院患者が他の科の診療を受けるときは合算して計算されます。(その場合でも歯科は別)

⑤ 入院と通院

一つの病院、診療所でも、入院と通院は別に扱い合算しません。

⑥ 差額ベッドや付き添い看護料

入院したときの差額ベッド代や、基準看護の病院に入院したときの付き添い看護料などは、自己負担額に計算されません。

手続き



印鑑、領収書、通帳
(口座番号)を持参

入院時食事療養費の支給

入院中の1日の食事にかかる費用のうち600円を一般の被保険者の方々に負担していただき、残りを国保が入院時食事療養費として負担します。

入院時の食事代の標準負担額(1日)	<ul style="list-style-type: none"> ●一般の被保険者の方…………… 600円 ●住民税非課税世帯の方…………… ※450円 ● (90日までの入院)…………… ※300円 ● (90日を超える入院)…………… ※200円 ● (高齢福祉年金の受給権者)…………… ※200円
-------------------	---

*住民税非課税世帯の方は、「標準負担額減額認定証」(申請により交付)が必要となります。

●食事代の標準負担額は、高額療養費を算定する自己負担額には入りません。

手続き

- 印鑑 ○被保険者証
 - 健康手帳(医療受給者証)
 - 入院期間を確認できる病院の領収書等
 - 年金証書(高齢福祉年金を受給権者)
- 減額認定証は、病院等の窓口にて提示してください。減額認定証の有効期限は、毎年5月31日です。引き続き減額認定証が必要な方は、再申請をしてください。
越路町住民課保健衛生係(電話92-3108内線441)
国民健康保険担当・老人保健医療担当

○高額療養費の支給

医療費の自己負担額が高額の場合、一定額を超えた額は、国保が負担します。

ケース1(通常の場合)

一人の人が、1ヶ月、一つの病院に63,000円以上の医療費を自己負担して支払った場合は、63,000円を超えた額があとで国保から払い戻されます。

住民税非課税世帯の方は35,400円を超えて支払った額が払い戻されます。

ケース2(年4回以上の場合)

一つの世帯で、高額療養費に該当する医療費を前12ヶ月の間、4回以上支払った場合は、4回目以後から、37,200円を超えて支払った額はあとで国保から払い戻されます。(住民税非課税世帯24,600円を超えた額)

ケース3(世帯合算の場合)

一つの世帯で、1ヶ月に30,000円以上(住民税非課税世帯21,000円)の医療費の支払が2回以上ある場合、合算し63,000円を超えた額はあとで払い戻されます。

ケース4(慢性じん不全の場合)

人工透析が必要な慢性じん不全については、特定疾病療養受療証を病院の窓口へ提出すると1ヶ月10,000円以内の支払いですみます。

○助産費の支給

被保険者が出産したとき、越路町では助産費300,000円が支給されます。

死産であっても12週(4ヵ月以上)であれば支給されません。

○葬祭費の支給

被保険者が死亡したとき、葬祭費70,000円が支給されます。

○払い戻し

次のような場合、とりあえず自分で代金を支払い、あとで国保から、国保が査定した額の7割の払戻しを受けることができます。

- ① やむを得ない理由で、保険証を使わないで診療を受けた場合。
- ② 手術直後や重病のとき、基準看護でない病院へ入院した場合の付き添い看護料、またはコルセット料。
- ③ 医師が認めた場合の歩行不能患者の入院・転院のための車代。



私たちの税金

(11)

今回はたばこ税についてお話しします。

一ふくのたばこは、こころをいやし、頭の整理がすすんで次の行動に活力を与えると愛煙家は話します。一方、たばこは多くの税金が含まれており納税に励んでもらっているのです。

たばこ税は小売価格の中に含まれています。納税の方法は卸売業者や特定販売業者(輸入業者)が町内の小売店にたばこを売ったとき、この税金を毎月とりまとめて町へ納めてもらっています。

例えば、マイルドセブン(一箱)二二〇円ですが、この約六〇%が税金で約一三〇円です。

この一箱の納税額の内訳は町に四〇円、県に二二円そして国へ六九円(たばこ税及び消費税)となっています。

町の場合は地方税法や町条例に定めた税率で、県や国は県条例や法律でそれぞれ

定められています。

平成六年度(一年間)に越路町内で買われたたばこはマイルドセブンに換算して二二万箱です。一日に三、四〇〇箱となり、毎日一世帯一箱必ず買われていることになりました。それは全世帯が毎日(一箱当り)四〇円の納税があることになりました。

平成五年度決算額で町たばこ税額は約四、七〇〇万円で町税全体の二・八%を占めています。

納税義務者

小売販売業者に製造たばこを売り渡す製造たばこの製造者、特定販売業者(輸入業者)及び卸売販売業者(以下「卸売販売業者等」といいます)です。また消費者などに対する売渡し又は消費その他処分(以下「消費等」といいます)をする卸売販売業者も含まれますが、その実質上の担税者は製造たばこの消費者です。

課税客体

卸売販売業者等が小売販売業者に行う製造たばこの売渡し、又は消費等です。

課税標準

売渡し又は消費等に係る製造たばこの本数です。

税率(町たばこ税)

税率は、千本につき一、九七七円(たばこ一本約二円)です。なお、旧三級品の紙巻たばこに係る税率は、当分の間千本につき九四八円です。

納税

卸売販売業者等は、毎月一日から月末までの間の課税標準数量、税額などを申告書に記載し、それを翌月末日までに町長に提出するとともに、その申告した税金を納付します。

なお、一定の要件を備えるものとして自治大臣の指定を受けた卸売販売業者等は、三ヵ月分の申告書をまとめて提出し、税金を納付することができます。

たばこの吸いすぎに注意



越路町で小売販売業者にたばこを売り渡す業者は、日本たばこ産業(株)、東京たばこ産業(株)及び三菱商事(株)の三業者で、年間の販売額は過去五年間でも横ばいです。健康に気をくばり、たばこの吸いすぎに気を付けましょう。また、未成年者は法律で喫煙は禁止されています。

納税は社会の基本的ルールの一つであります。税は一〇〇%納入されてはじめて税の公平が保たれます。税の滞納は社会の構成を困難にします。公平負担から滞納者の一人もいない越路町にみんなでご協力ください。

標語

税金は国民みんなの命づな

越路中学校 西脇 亜由美 さん

見直そう 税のはたらき 大切さ

塚山中学校 若林 賢治 さん

1箱220円中に占める税金

町たばこ税	39.94円
県たばこ税	22.58円
国たばこ税	62.52円
消費税	6.40円
原材料費など	88.56円

消費税
6.40円

来迎寺の大変身物語

「越路町で明治の文明開化の影響を最も大きく受けたものは何か」と聞かれたら、皆さんはどう答えますか？

それは来迎寺の変わり方なのです。来迎寺は昔からずっと、静かな純農村であった。江戸時代の終わり頃は戸数二百、当然殆どが農家であった。

汽車が通る

時代は大きく変わって明治になると、「汽笛一声新橋を」と鉄道開通の動きが全国に広まっていく。

新潟県でも東京までの鉄道

が検討されたが、三国・清水峠は険しい山と豪雪で不可能と判断され、最終的に直江津～高崎を通して東京へというルートになったのである。

この工事が遅れたため、国に任せておいてはいつになるかわからぬということから北越鉄道会社が作られ、新潟～長岡～高田を結ぶ工事が始まった。明治二十九年のことである。

長岡～柏崎間は始めトンネル工事のない曾地峠を通る計画であったが、地元の関原・宮本・大積の人達が猛反対した。その理由が①火を吐く汽車が通ると家が火事なる（当時の家は殆どがクズ屋根だった）②汽車がガタゴトと通ると田植えした稲が枯れてしまう、現在では考えられぬ理由での反対であった。ここで来迎寺の登場である。



明治40年 来迎寺駅本屋改築祝賀式の様子

こっちへ通すと塚山の先にはトンネルという大工事がある。実際工事中にガス噴出という騒ぎもあったのである。また、駅予定地の浦の猛反対もあった。来迎寺でも反対があった。

種々の曲折はあったが、当時の来迎寺総代深井清一郎氏、地元有力者の高橋九郎氏・西脇九八郎氏らの人力で来迎寺へ駅をつくることになった。

信濃川の鉄橋という大工事もあり、ようやく開通したのが明治三十一年であった。

今まで徒歩で十日余り、莫大な費用・肉体的労働・危険など大困難であった東京行が、来迎寺駅から汽車に乗り腰を掛けているだけで、一日足らず（七時間くらい）で東京についてしまうのである。

来迎寺の繁栄

この開通は来迎寺にとって全くラッキーな大ヒットとなった。それは片貝・小千谷だけでなく十日町・塩沢・湯沢など魚沼の人々が全部、上京の際の駅として来迎寺を使用したことである。

来迎寺の繁栄

徒歩で、又は信濃川の川舟で来迎寺まで来て一泊、翌日東京へ行く。帰りは来迎寺へ着いて泊まる。その時はハン

バキヌキということで、芸者をあげた大宴会となる。時には飲み過ぎて二泊になることもあったという。ともかく来迎寺は、あつという間に宿場町へと変身したのである。



来迎寺名所葉書一枚（巴館発行）

暗い時代から現代へ

だが時の流れである。昭和六年に清水トンネルが完成し上越線が開通すると、当然ながら魚沼地方の乗客は激減した。来迎寺も活気が薄れてきたが、日本の国も日華事変から太平洋戦争へと大きな波に呑み込まれていく。

やがて終戦、一時活気を取り戻した。それは長岡の空襲から復興への期待であった。来迎寺芸者は安くて親切ということから、長岡周辺から汽車に乗って遊びにくる人も多く、なかなか賑わったものである。だが、長岡の本格的復興とともに客も減少し、芸妓も一人減り二人減りして居なくなってしまう。

そしてベッドタウン化した静かな現在の来迎寺へと続いているのである。

以上来迎寺の変遷を簡略に述べたが、やはり時代の流れである。これからの来迎寺、いや越路町が如何に有るべきか、どう発展させて行くのか、大きな目で見て、本腰を入れて取り組んでいかねばなるまいと思う。

町史編集委員会
近・現代史部会
専門委員 高橋 健吉

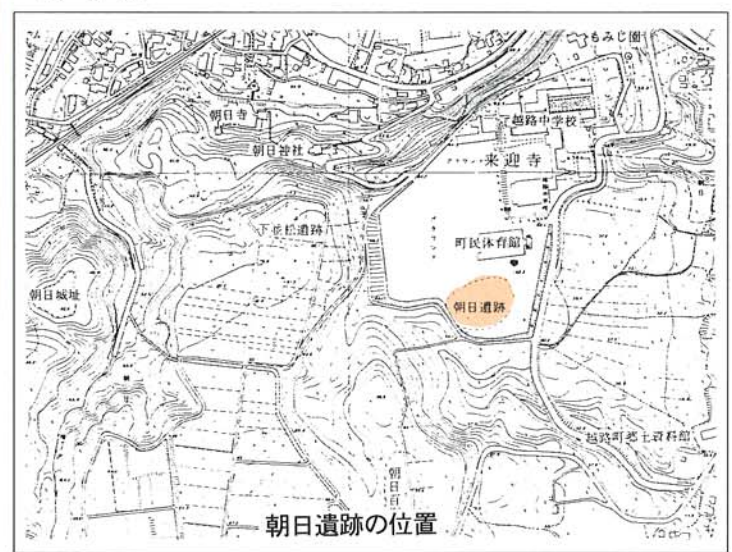
越路の文化財 第八回 来迎寺 朝日遺跡

町民体育館脇のグラウンドにあった朝日遺跡は、縄文時代の最後の時代「晩期」と呼ばれる時期の遺跡でした。現在杉林に一部だけ残されている本遺跡は北陸の縄文時代晩期を代表する遺跡として全国的に知られています。

【ビックネーム】皆さんのなかには町民体育館脇のグラウンドのあたりで、土器や石鏃を拾った思い出のある方が大勢いらっしゃるでしょう。あそこにあった遺跡が縄文時代晩期の遺跡として全国に知られた朝日遺跡です。

朝日遺跡が世に知られるようになったのは非常に古く、早くも文政年間（一八一八～一八二九）に書かれた『越後野志』に石鏃が数多く拾われていることが記されています。

さらに驚くべきことに、明治十七年には、佐藤勇太郎氏によって東京大学人類学会の第一回の会合で、百塚を試し掘り調査したことが報告されています。調査されたことや付近で土器や石斧が表採されたことが報告されています。ということは、当時の来迎寺村は遺跡の村として知る人ぞ知る存在だったわけです、近代考古学の夜明けとともに中央学



【昭和三十六年の発掘調査】このように全国的に知られた朝日遺跡ですが、昭和三十六年、越路中学校のグラウンド建設に伴って消滅することになりました。しかし工事に先立って、長岡科学博物館の中村孝三郎先生から発掘調査を実施していただくことができました。当時としては大変珍しいことですから、盗掘する人が現れたり、NHKが取材にやってきたりと、大変な騒ぎになったようです。

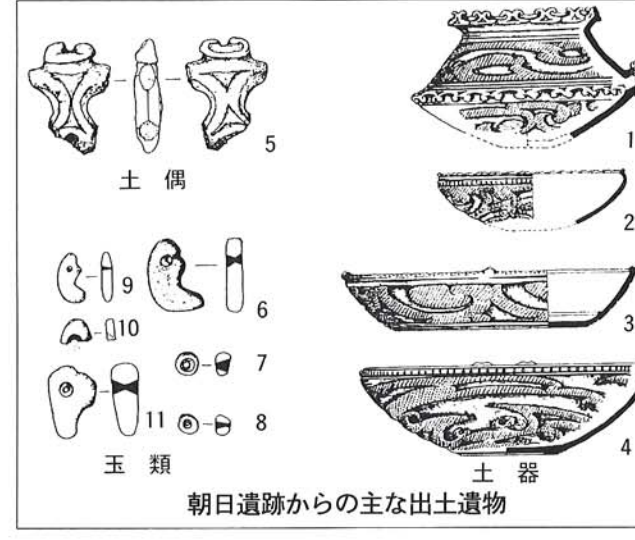
調査は、八月五日から十日まで、ときには暴風雨に避難を余儀なくされながらも決行されました。その結果、土器がリソグ箱八十三杯分、石器数十点、など大量の遺物が出土しました。特に土器は質、

量ともに新潟県の縄文時代晩期中頃を代表する資料となっており、注口土器、皿形土器、壺形土器、鉢形土器、深鉢形土器、甕形土器などの容器類が発見されたほか、土偶、方形土製品、土製円盤などの土製品も出土しています。

下の図1～4の土器を既に印刷物でごらんになったことがある方もいらっしゃるでしょう。胴部に付けられた文様は「雲形文」と呼ばれているもので、東北地方に分布の中心のある大洞C1式、C2式の土器にしばしば付けられる文様です。また、土偶については『町史編さんだより』に小熊先生がお書きになっていますので、こちらを参考にしてください。石器類については、土器に比べると数は少ないのですが、様々な種類のものが出土しており、石鏃、石斧などのおなじみのもののほか、勾玉などの玉類（図6～11）の出土が注目されます。

【大量の石鏃】こうして、わずかな部分を残して朝日遺跡は消滅してしまいましたが、私たちの記憶には、石鏃がたくさん拾えた場所として今でも鮮明に残っています。では、どうしてあんなに多くの石鏃が作られたのでしょうか。

それは朝日遺跡が縄文時代晩期の遺跡だからです。晩期の遺跡にはこういうわ



朝日遺跡からの主な出土遺物



いい日!
いい汗!
いい笑顔!

申し込み・問い合わせは
町教育委員会へ
☎92-4655
～各種大会や
教室のご案内～

6月のスポーツ

行事	とき	ところ	対象者	その他
第16回越路町 婦人バレーボール大会	11日(日) AM8:30～	町民体育館	町内婦人チーム	参加費2,000円
第16回越路町 職域バレーボール大会	7月2日(日) AM8:30～	町民体育館	町内職域チーム	参加費2,000円

第16回ヨネックス杯兼 第6回ジュニアバドミントン大会

とき 6月25日(日)AM8:30～
ところ 町民体育館
対象 連盟会員及び町内の小学生
種目
○Aクラス シングルス男・女
○一般 シングルス男・女
○中学生 シングルス男・女
ダブルス男・女
○小学生 高学年シングルス男・女
低学年シングルス男・女
参加費 Aクラス、一般のみ1,000円
申し込み 6月15日(木)までにヨネックス様内
ドミントン連盟 田辺(☎94-2121)まで

6月1日6時オープン B&G海洋センタープール

利用期間 6月1日～9月中旬
休館日 毎週月曜日
利用時間 午前9時～午後9時
※ただし、6月中は次の時間帯となりますのでご注意ください。

- 毎週火～金曜日
午後6時～9時
- 毎週土曜日(第2・第4の午前中は中学生以下無料)
午後1時～5時
午後6時～9時
- 毎週日曜日
午前9時～12時
午後1時～5時

6月の各種教室案内

- ◎初心者テニス教室 河川公園テニスコート
2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日
(毎週火・金)
- ◎少年少女剣道教室 浦勤労者体育センター
3日・17日・24日(土)
- ◎少年野球教室 河川公園野球場
3日・10日・17日・24日(土)
- ◎少年少女柔道教室(連盟主催) 浦勤労者体育センター
1日・8日・15日・22日・29日(木)

塚山JBCスポーツ少年団女子A 全国大会へ!

第11回若葉カップ全国小学生バドミントン大会
県予選会兼第10回県小学生バドミントン大会
5月4日、新潟市体育館で行われた大会で、塚山JBC
Cスポーツ少年団女子AチームがA級女子の部で優勝。
8月に京都府で行われる全国大会にコマを進めました。



公民館だより

公民館は、住民のために教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することが目的です。

町円了会から

文化講演会のお知らせ

演題 『井上円了の漢詩』
講師 東洋大学文学部教授 新田幸治 先生

☆日時 6月6日(火) 夜7時より約2時間
☆会場 福祉センター3階 レクリエーション室
☆入場 無料

会員発表 『石黒忠恵の出郷』 越路町円了会会員 米山敏保 氏
主催 越路町円了会 越路町教育委員会

長岡地域
広域行政組合から

ワンパクネイチャーランド 13in志賀のお知らせ

この夏、長岡圏域13市町村の小学生と一緒に、長野県に行つて、「交流会」・「キャンプファイヤー」・「自然教室」など志賀高原の自然をいっぱい体験してみませんか。
期 日：平成7年8月8日(火)～10日(木)2泊3日
場 所：長野県志賀高原 宿泊先：ホテルこだま
対 象：長岡圏域の小学生4～6年生 150人
ただし、事前説明会にも参加できる人
・7月16日(日) 午後1時30分から
・長岡市厚生会館
参加費：15,000円(宿泊費・保険料など)
その他：日程・申込方法など詳細については、後日対象者にチラシを配布いたしますので、必ずそちらを参照してください。
主 催：長岡地域広域行政組合 後援：13市町村教育委員会
問合せ：長岡地域広域行政組合 ☎940 長岡市幸町2-1-1
☎37-6067

町謡曲会から

春季越路町謡曲大会のお知らせ

例年行われている町謡曲大会を以下のように開催いたします。入場は無料ですので、是非おいってください。
期 日：6月18日(日) 午前9時30分より
会 場：来迎寺 元町公民館
入 場：無料
問い合わせ先：佐山九郎治92-2860

6月の行事

- ・高齢者教室(中央学習会)
期日：8日(木)、15日(木)、29日(木)
会場：福祉センター
- ・高齢者教室(出張学習会)
期日：5日(月) 会場：西谷公民館
12日(月) 会場：塚野山集落開発センター
19日(月) 会場：東谷集落センター
26日(月) 会場：不動沢公民館
- ・英会話教室(ジュニア・初級・中級)
期日：7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)
会場：福祉センター
- ・英会話教室(上級)
期日：1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)
会場：福祉センター
- ・ワープロ教室
期日：7日(水)、14日(水)、16日(金)、21日(水)、23日(金)、
28日(水)、30日(金) 会場：福祉センター
- ・古文書解読講座
期日：13日(火)、20日(火)、27日(火)
会場：福祉センター
- ・コーラス教室(ポーロウニア)
期日：7日(水)、21日(水) 会場：福祉センター
- ・るるん親子教室
期日：13日(火) 会場：福祉センター
21日(水) 会場：もみじ園周辺
- ・わんぱく教室
期日：10日(土) 会場：樹形山～朝日原